

# 情報通信審議会 情報通信政策部会 総合政策委員会（第13回）議事録

## 第1 開催日時及び場所

令和5年2月17日(金) 13:30～15:30

於、ウェブ開催

## 第2 出席した構成員（敬称略）

森川 博之（主査）、石井 夏生利、浦 誠治、江崎 浩、桑津 浩太郎、甲田 恵子、  
増田 悦子、岩浪 剛太、大谷 和子、鈴木 一人、森 亮二

## 第3 出席した有識者

坂本 教晃 株式会社東京大学エッジキャピタルパートナーズ 取締役COO パートナー  
マネージングディレクター

富岡 秀夫 一般社団法人新経済連盟 政策企画部長

小川 尚子 一般社団法人日本経済団体連合会 産業技術本部長

## 第4 出席した関係職員

### （1） 総務省

竹内 芳明（総務審議官）

吉田 博史（総務審議官）

（大臣官房）

今川 拓郎（官房長）

山碕 良志（官房審議官）

（国際戦略局）

田原 康生（局長）

小野寺 修（次長）

大森 一顕（国際戦略課長）

川野 真稔（技術政策課長）

（情報流通行政局）

小笠原 陽一（局長）  
藤野 克（郵政行政部長）  
林 弘郷（総務課長）  
（総合通信基盤局）  
竹村 晃一（局長）  
木村 公彦（電気通信事業部長）  
豊嶋 基暢（電波部長）  
飯村 博之（電気通信事業部事業政策課長）  
荻原 直彦（電波部電波政策課長）  
（サイバーセキュリティ統括官室）  
山内 智生（サイバーセキュリティ統括官）  
（情報通信政策研究所）  
井幡 晃三（所長）

（2）事務局

鈴木 信也（官房総括審議官）  
植村 哲（官房審議官）  
山路 栄作（情報通信政策課長）  
高村 信（情報流通行政局参事官）  
扇 慎太郎（情報流通行政局参事官付企画官）  
道祖土 直美（情報流通行政局参事官付統括補佐）

第5 議題

- （1）有識者によるご発表
- （2）意見交換
- （3）その他

【道祖土統括補佐】 時間になりました。本日はお忙しい中ご参加いただきまして、誠にありがとうございます。事務局を担当しております情報流通行政局参事官付補佐の道祖土でございます。

委員会の開催に先立ちまして、事務局から留意事項についてご案内させていただきます。

本日は完全オンライン開催となっております。ご発言の際は、ウェブ会議システムの挙手機能またはチャット機能によりご発言がある旨をお知らせください。主査から指名がございましたら、マイクをオンにしてお話しください。

また、ハウリングなどの防止のため、発言時以外はマイクをオフとしていただきますようお願いいたします。接続が不安定となった場合には、チャット欄にご記載いただくか、事務局までお知らせください。

また、投影資料につきましては、権利処理の関係から、投影いただく資料と傍聴用の資料とで違いがございます。その点ご注意くださいと幸いです。

それでは、今後の議事進行につきまして、森川主査からよろしくお願いいたします。

**【森川主査】** それでは皆様、改めましてこんにちは。本日、第13回の総合政策委員会になりますが、本日もよろしくお願いいたします。

それではまず、配付資料の確認を事務局にお願いいたします。

**【道祖土統括補佐】** 本日の配付資料は、資料13-1、13-2、13-3、13-4、そして参考資料13-1がございます。不足等ございましたらお知らせください。

また、議事に応じてウェブ会議システムに資料を投影させていただきますが、見にくい等ございましたら、事前に配付しました資料を適宜ご参照ください。

なお、参考資料13-2につきましては、第11回会合において大谷構成員からご依頼のあった、一次答申を踏まえた施策への反映状況についての資料となっております。細かい説明は割愛させていただきますが、先生方のご協力により時機を得た政策を実施できたことにつき感謝申し上げます。

以上でございます。

**【森川主査】** ありがとうございます。それでは議事に入りたいと思います。

本日も前回に引き続き、ヒアリングを実施することになります。具体的には、岩浪専門委員、東京大学エッジキャピタルパートナーズの坂本様、新経済連盟の富岡様、また、日本経済団体連合会の小川様、この4名の方からご発表をお願いしております。

進め方ですが、それぞれプレゼンは10分で、その後、質疑応答を、数分から最低でも10分ぐらいまでそれぞれとります。そして最後に30分ぐらい、全体での意見交換といった形で進めさせていただきます。よろしくお願いいたします。

それでは初めに岩浪専門委員から、資料13-1「2030年に向けて」ということで

のご発表をお願いいたします。

【岩浪専門委員】 岩浪です。インフォシティはソフトウェア開発会社でございますので、そういった視点から、「2030年に向けてネットワークとコンピューティングの発展」というテーマで話題提起をさせていただきます。

初めに、一昨年、私がプレゼンさせていただいた時から現在まで気になったところをお話ししたいと思います。まず、昨年6月、経団連さんから発表されたこの報告書でございますが、あまりにもすばらしくて感動したのでご紹介いたします。一昨年、僕がプレゼンしたときに、日本は光ファイバーやモバイルが世界一、二の普及率であるが、この四半世紀を見ると経済成長はほぼ世界最低レベル、何より国民所得が下がり続けているということで、「転換」というのをキーワードにプレゼンさせていただいたのですが、まさにこの報告書は本当に大転換ということに触れていただいているので、本当に感動いたしました。

私のプレゼンでは、コロナ禍で社会的なデジタルの共通基盤がないことが露呈したこと、社会基盤をある意味プラットフォーマーに頼っているような状況であるため、日本はデジタルの社会的な共通基盤をつくりましょうということで、最後のページを「長期インフラ国債（デジタル含む）」という言葉で閉じさせていただきました。この報告書、まさにこれは冒頭に書いてあったセリフを抽出させていただきましたが、本当にすばらしいと思いました。勝手ながら、私は経団連さんのような団体は、私のような零細企業や国民の敵ではないかと疑っていたところもあるのですが、それは本当に申し訳なかったと思います。

次に、ついに公正取引委員会が動いてAppleとGoogleのアプリ決済のところにメスが入るといふ今月のニュースです。12年ぐらい前に、Appleのアプリ審査はあまりにも理不尽だと感じたので総務省さんに泣きついたことがあったのですが、やっとかという感じです。

次に、アメリカ側も全般的にこういったプラットフォーマーの寡占状況を是正するといったお話がどんどん進んでおり、次のページのEUでは、既にデジタルサービス法、デジタル市場法などを可決しました。こういったプラットフォーマーをこの法案ではゲートキーパーという言い方をしていますが、巨大なユーザーベースを抱えているところという意味だと思っております。ほかにもビッグテック、巨大にインフラを押さえているところをハイパースクーラーなどと言ったりしております。次のページは、まさにその辺りの代表格であるAmazonですが、年末、ふるさと納税でAmazon PayやAWSを使っているところが随分目立ってきたと感じております。要するにAmazonは地方自治

体も応援しているし、地域活性化に多大に貢献していますといういいお話になっているわけですね。

もう一つ気になったのは、昨年末、デジタル庁のガバメントクラウドは、結局、Amazon、Googleに次いでマイクロソフト、オラクルといったメガクラウドが参入し、国内勢が太刀打ちできないといったニュースがありました。インターネット上の番組を見ていましたら、デジタル庁の方がひろゆき氏に、これは何故かと問い詰められていたのを拝見しました。そこで我々のようなソフト開発者から見てなぜAWSやAzureを選んではしまうのかといった理由を挙げてみました。これを説明していると時間が足りなくなるので、詳細には触れません。要するに、みんな使っているし、機能豊富で便利だということですが、ただ、そういった暗い話ばかりしていても仕方ないので、いろいろとこの辺りの環境が変化しているといったところをお話ししたいと思います。

続いてのページ、我々のようなソフトウェア開発から見ると、ネットワークの発展と、特にこれはサーバーサイドですが、コンピューティングの発展が車の両輪であるといったお話をよくさせていただいています。常時接続のブロードバンドが登場して以来、右側の開発部分もオープンソースをベースにあらゆるイノベーションが起こっており、日進月歩です。

この辺りは今回時間がないので飛ばしますが、そんなさなかに5Gのネットワークが登場。皆さんご存じのとおり、始まった当初はノンスタンドアロン、つまりネットワークは4G LTEのままだが、アクセスネットワークを5Gアクセス網にするということでスタートを切り、第2ラウンドは、皆さんご承知のとおり、スタンドアロンになり、コアネットワークも生粋の5Gになっていくということです。その際、このネットワーク・ソフトウェアライゼーション、コアネットワークのところのソフトウェア化が起こる、それを前提としてネットワーク・ファンクション・バーチャライゼーション、ソフトウェア・デファインド・ネットワーク、それによってスライシング、それからMEC、エッジが登場する、分散していくと。このように言われているのですが、この転換は実際には大変大きな転換と思っているのです。これは、両輪どころが、これから整備していくコアネットワークの拠点は、コンピューティングの世界でクラウドが進んでいく話と同じことをやることになるだろうとっております。その先にBeyond 5G、6Gがあるのではないかとおもうところなんです。

この資料はローカル5Gで使った資料ですが、一番上に、大きなパブリッククラウドが

あって、下に端末があるわけですが、問題はここです。リージョナルDCとか、エッジがこの後相当登場するわけですが、ここがコアネットワークの整備と重なっていくのかなと思ったりしているわけです。そうするとここは誰がやるのかというお話です。プラットフォーム、ハイパースケーラーの皆さん、GoogleもAmazonもプライベート5Gというお話で実は盛んにこちら辺に出てきています。モバイルキャリアに加え、アメリカでも、ケーブルの事業者、衛星事業者、衛星は、ソフトウェア・デファインド・サテライトなんていう言葉もあるように、空飛ぶエッジみたいなものだと思います。ここで必要なのは土地であり、電力であり、半導体を詰め込んで、その上にソフトウェアの基盤を置いておくというお話ですと、ほかには、例えば、電力会社、鉄道会社、結構いろいろなところが参入してきてもおかしくない状況にあるのだらうと思っています。

最下段の端末のところをあえて「自律システム」と書き、一番左にスマートフォンを置きました。クラウドが出だした頃は、クラウドにコンピューティングリソースがあるのでシンクライアントでいいよというお話だったところ、結果として超リッチクライアントであるスマートフォンが世界を席巻しました。自律システムは実際には自分で自律して動くとはいえ、それらをさらに繋げて、よりインテリジェントに制御するというお話になっていくだらうと思っております。

先ほどの話に戻して、この2つの説明をさせていただきます。一つは仮想化を一步進めたDockerの話です。以前の我々は、データセンターにサーバーを持ち込んでラックにセットしてというところから始まりました。それからネットワーク越しに仮想的にサーバーを立てて、その上にOSをインストールしてシステムを組むことができるようになったのですが、それを一步進めて、いちいちセットせずに、システム、アプリケーション一式、コンテナという形を標準化して、それに一式詰め込んで、それをどこにでもばんばん実装していこうといったお話が、Dockerが非常に普及したことによって一般化してきました。

それに続いてというか、そのコンテナを管理するオーケストレーションの基盤として、Kubernetesの話です。これもメガクラウド、ハイパースケーラーの皆さんもみんな実装しています。コンテナにあえて言えばトレーみたいなものをくっつけて、より運びやすくしようといったような感じで、コンテナのかじ取りをするのはまさにKubernetesというお話です。これは大きなクラウドばかりじゃなく、中規模や小規模のところでも同じようなものを実装することで、同じようなシステム、アプリケーションを自

在に持っていくことができるといったお話になるのかなと思っています。

これは真ん中を仮にハイパースケalerだとすると、左側が地域DC、右側はエッジサイトみたいな話になるという図です。要するにDockerやKubernetesがもたらすものとしては、マルチクラウド化の進展ということになると思っています。そうすると、例えば、最初、AWS上で作ったが他に移転しよう、先ほどAWSは200ぐらい機能があって便利だと言いましたが、アプリケーションを組んでしまえば、全部の機能は使わないのです。実装してみれば使用するのはい部の機能ですし、多少ポータビリティを気にして作れば、こういったこと(移行)も簡単にできていくようになるのかなと思っています。

次に、デジタルテクノロジーを実社会に実装していくという話。あえて言えばバーチャルからリアルへという話をさせていただきます。これは、2017年の総務省「Connected Car社会の実現に向けた研究会」のイラストで、つながる車、コネクテッドカーは非常に賢く、自分を一番よく知っている相棒みたいなものというイラストです。これは車ばかりでなく、街全体がインテリジェントなスマートシティ、渋滞もない。

問題は次のイラストです。右下の車はこんな構造の車はあるのか？という無理のある感じですが、ここで言いたい、このコンセプトは、荷物の形を標準化して、右がサービスエリアやパーキングエリアで自動的に荷物を詰め込むレーンがあって、当然5G通信の下では荷物の車も行き先はちゃんと分かっているというわけです。つまり、荷物をパケット化し、サービスエリアをハブと見立てて、5Gモバイルでルーティングして、みんなで運ぶ新物流をつくりましょうみたいなコンセプトでした。ちょっと無理があるかなと思っていたのですが、昨年、経済産業省及び国土交通省から「フィジカルインターネット・ロードマップ」というすばらしい報告書が出ております。まさに先ほどと同じ、この中で語られているのはインターネットの考え方を実社会に実装して新しい物流をつくりましょうというお話になっていたかと思います。

ということで、デジタル社会のアーキテクチャーを考えてみますと、全体的には個別・専用から社会共通の基盤へというお話になっていると思っています。左上、その昔、大型コンピューターは各社の専用ネットワークでつながっていて、メーカーを越えてはつながらなかったというようなお話だったと思います。今はそんなことはないですよ。商用パソコン通信もそれぞれのところがあって、それぞれの中だけでおしゃべりしていました。それから、一世を風靡したモバイルインターネットも、モバイルインターネットじゃなく、

実際にはモバイルパソコン通信だったわけで、iPhoneが出て以来、消滅に向かっていくというわけです。僕は一昨年のプレゼンで、プラットフォームのもたらす便利で楽しい社会はそれぞれの王国であって、そこに入るにはそれぞれのID・パスポートが要るんだよといったお話をしたわけですが、こういった個別の王国がこの先どうなるのかといったことだと僕は思っています。

これはガラケーからスマホに移る時ですがこんな話がありました。自分はLISMOで随分音楽買ったが、docomoにMNPしてみたら、もう俺の音楽資産はおじさんだよ、みたいな話。iTunesで買っていたら、iPodでもiPhoneでも聴けるし、どのキャリアでもiPhoneを出しているから万全だよ、というような話があったかと思えます。僕の音楽生活も随分Appleに依存していたのですが、最近、Spotifyに移行してしまおうかなーとっていて、Appleで買った資産をどうしようかと思ったりしているわけですね。一方、かつて僕がTSUTAYAやタワーレコードで買った音楽CD、彼女からもらったCDなどはいまだにちゃんと僕の資産として、どこのユーザー利用規約にも同意することなどなく自由に聴けたりする。もちろんプレーヤーがあればというお話ですが。この先、リアルな世界にデジタルのテクノロジーを僕は実装していくべきだと思っているのですが、その際、リアル社会はあまり特定事業者に依存していない、特定事業者に依存しないで自由に行動できるデジタル社会を目指すべきなのだろうと思っています。

まとめですが、デジタルでいろいろなことができるようになって、さっき言ったように、CDショップ、あるいは書店、アパレル店などがどんどんバーチャルになってスマホの中に吸い込まれていったというのがこれまでだったと思います。2030年に向けては、そこで一層便利になったものをリアル社会にも実装していこう、もちろん一方通行じゃなく、フィードバックももちろんあって、両方発展していくというイメージです。その際、協調を生み出すアーキテクチャーで行こうよと。自律・分散・協調というのはインターネットの合い言葉です。こういった形でリアルな社会も含めたデジタルの社会構造を作っていくのがいいのではないかと。最後になりますが、デジタルの社会的共通基盤をみんなで作らしましょう、ということでございます。

以上です。ご清聴ありがとうございました。

**【森川主査】** 岩浪専門委員、ありがとうございました。

それでは、ただいまのご説明につきまして何かここでご質問とかございましたら、一旦

ここでお受けしますが、いかがでしょうか。

それでは、増田委員、その後、桑津委員でお願いします。

**【増田委員】** いろいろありがとうございました。最後のまとめのところと少しずれるかもしれませんが、消費者から見たときに、ソフトウェアの選択においてどれを選択していいのかというのが分からずに、結局初めからインストールされていたものをそのまま使い続ける、セキュリティーの問題があるのでアプリストアから買う方が安心ということが刷り込まれている、というような状況と思います。そうしたときに、別のアプリストア、サイドローディングする場合に、セキュリティーが担保されているようなデジタルプラットフォームがつくられれば、使っていくと思うのですが、それは実効性があるのかをお伺いできればと思います。

**【岩浪専門委員】** なるほど。例えば、アプリストアがもっと開放されていて、いろいろ出てきた場合みたいな感じでしょうか。確かにおっしゃるとおりです。懸念としては、その昔、マイクロソフトが支配していたとき、パッケージに入れたアプリケーションソフトがそこら辺で自由に売られていたわけですが、それを売るのにマイクロソフトの許可が要ったというわけではないですね。Apple、ジョブズの大発明かもしれませんが、全部ストアで審査するということになり、ついてはそれは安全が担保されていると。それはおっしゃるとおりだと思います。

ただ、まさに僕が言いたいのは、そういったことは一企業に安全性を担保していただくというよりも、社会全体としてそういう仕組みを持たなければいけないのではないだろうかということです。そういった意味で、そういう基盤が今全然できていないので、今はプラットフォームの皆さんに本来だったら社会全体で備えるべき機能を全部お任せしてしまっている状態なんだと思います。それはそれでももちろんいいのですが、この先は、先ほど言ったように、これをリアルに実社会に実装していこうと思うとそのおかしさに気づいていくということになると思います。

そういった意味で、この先どんどんデジタル、ネットワークが進む社会においては、別に国だけとは言いませんが、少なくとも社会の共有物としてデジタルの基盤というのをまさにみんなでつくっていきましょうというお話です。答えになっているかどうか。

**【増田委員】** ありがとうございました。

**【森川主査】** ありがとうございます。

それでは、桑津委員、その後、森専門委員をお願いします。

**【桑津委員】** ありがとうございます。私はコメントだけです。ご指摘のあったDockerからKubernetesという話について、今まではわりと、基盤、クラウドを押しえられているから、今から日本で頑張ってクラウド基盤をつくってもしようがないという感じのお話に若干なりかかっていたと思うのですが、世界全体として、ある種のクラウドの基盤の中でポータビリティみたいなものを考えたとき、ああいう方向感に移っていくのだろうというのを見ていまして、単純にここを、クラウド基盤、このまま今からAmazonに追いつけというのはさすがに厳しいとは思いますが、こういったポータビリティがある程度リアリティが出てきたとき、世界最先端の仕組みが明日から簡単に動かせるようになるとは思えないです。一般的な仕組み自体は動かせるよというようなところが出てきたとき、日本側にも受け手の一つとなるようなものは要るのではないかというのを改めて確認した次第であります。具体的にこうしろということではないんですが、おっしゃるデジタル基盤において、全部を日本でやるとかいうのはあり得ないとは思いますが、その一角、ポーションを支えるような基盤というのは必要だなというのを改めて確認いたしました。

以上です。ありがとうございます。

**【岩浪専門委員】** 桑津委員、ありがとうございます。まさにおっしゃっていただいた通りの同じ感想です。確かにDockerとかKubernetesが出てきたので移行しやすくなった、つまり希望が出てきてきたと、そのように思っております。

あと、オーケストレーションの仕組みは、この先もっと発展するのではないかと考えています。実社会にも役に立つと思っていますし、かつて通信は音声を運んだり画像を運んだりするもので、その後、データを運ぶデータ通信になっているかと思うのですが、この先考えると、アプリケーションごとあちこち運ぶような基盤になるのではないかと思ったりしている次第です。

**【森川主査】** ありがとうございます。

時間がかかりオーバーしていますので、森専門委員、手短にお願いできますか。

**【森専門委員】** ありがとうございます。前回のプレゼンも大いに勉強になりましたし、納得したのですが、今回もまたすばらしいプレゼンをしていただいたと思います。遅くなったのが痛恨です。いろいろなヘゲモニーの交代というのでしょうか、パソコン通信からGAF Aの王国までスライドでご説明いただきましたが、ああいうダイナミックな変化を促すための方法というのは、つまりこれから、今の状況から新しいプラットフォーム

が出てくる、新しい競争者が出てくるということ、何となくChatGPTなんてそういう雰囲気を漂わせていますが、そのための政策的な要請というのはどんなことだとお考えになっていますでしょうか。

【岩浪専門委員】 ChatGPTは今話題なので、一応それだけ少し触れておきます。既にマイクロソフトのBingが実装し始めたて、検索をGoogleだけが占領していたところがひっくり返るかもしれないみたいなお話があるのですが、それ一つとっても、これは一説によるとですが、Google検索するのとChatGPTを実装したBingで検索するのと、必要なコンピューティングパワーが100倍ぐらい違うといえます。

そういった意味で、先ほど言ったようなメガクラウド、ハイパースケーラーのクラウドばかりじゃなく、いろいろなところにますますコンピューティングリソースが必要だということになっていきます。そうすると、先ほども触れましたが、ハイパースケーラーに任せず、みんなでそこら辺のところからつくっていくというお話が、また一つ重要になってくるかなと相変わらず思いました。この話題長く答えたいですが、時間を食っちゃいそうなので、すみません。

【森専門委員】 私も長くお話ししたいのですが、本当にありがとうございました。

【森川主査】 ありがとうございます。残りは最後でお願いできればと思います。ありがとうございます。

それでは続きまして、東京大学エッジキャピタルパートナーズの坂本様からお願いできますでしょうか。今日はありがとうございます。

【坂本氏】 今日はよろしくお願いいいたします。「VCの視点から見たスタートアップの現状と課題」について、今日はどちらかという、課題出し、課題認識と思っていますので、ソリューションより私が考える課題とについて簡単にプレゼンさせていただければと思っています。

初めに自己紹介ということで、私は、元々2003年に経済産業省に入って5年働き、主に情報通信のベンチャー施策などを担当していました。その後、日本橋にある実家の会社を2年ぐらい継ぎ、そこでいろいろありました。その後留学、戻ってきてからマッキンゼーで4年半働いた後、今働いているUTEC、東京大学エッジキャピタルに入りまして、2014年に入って今9年目でございます。

続いてUTECについてご説明させていただくと、UTECはベンチャーキャピタルでございます。機関投資家の方からお金を集めてベンチャー企業に投資をするという形でや

っております。サイエンス・テクノロジーを軸に還流させて、世界・人類の課題を解決するためのフロンティアを開拓するというのがビジョンでございます。

簡単に大学系と言われているテック系のベンチャーキャピタルの現状をお話しさせていただきます。縦軸にトータルのAUM (Assets under management。アセット・アンダー・マネジメント)、資産運用金額、横軸に年数を取ると、UTEC、金額と年齢、できた年、ともに一番右上にあるというところがございます。東大以外でも、京大や阪大、この赤いところが結構公的機関がメインでお金を集めているところ、緑っぽいところが民間からお金をメインで集めているところという形で分けております。

今回、構成員の中にも東大の先生方がたくさんいらっしゃるんですが、UTECはオフィスが東大の中にありまして、よく勘違いされることがあって、我々は東京大学の関係者、東京大学発のベンチャーにしか投資をしないという、そういうことではないという話です。

2つ目は、バイオ関連や研究室の理系のゴリゴリのテクノロジーにしか投資しないのかという、そんなことはなく、IT関係の投資が実は一番多く、テックといっても非常に幅広く投資をしています。また、公的機関の資本を中心に運営されているわけではなく、基本的には民間のベンチャーキャピタルではございます。東京大学とは当然ながら、名前もオフィスも含めて非常に深い関係にはあります。

今日の日本のベンチャー施策、ベンチャーの現状について、2023年1月時点、2月になりましたが、ベンチャーを取り巻く環境の見立てというものをご紹介させていただければと思っています。これは端的に言うと、この5行ではないかと今思っています。この5つの行だけ覚えていただければ、今の日本のベンチャーがこのようになっているのだというのが分かっていただけるのかなと思っています。

まず1つ目、マーケットは劇的に下がりました。マーケットは今、大きな影響を受けております。2つ目、マーケットに入る入り口のベンチャー企業の上場においても大きな影響を受けていると言っていると思います。3つ目、上場に至る前のベンチャー投資については陰りが見え始めていて、若干の停滞が見え始めているというところ。4つ目、人材の質については、これは明らかに向上しつつあります。5つ目、政府からの期待というのが今非常に大きくなっています。後ほど簡単にご紹介させていただきますが、「スタートアップ育成計画5か年計画」というのが出ておりますが、非常に期待が大きいというところがございます。

1つ目からいきます。まず、マーケットについて、黒いところがSaaSと言われてるリカレントレベニューをやるところのスタートアップのインデックス、上場企業のインデックスで、縦軸が株価のインデックスです。コロナ前に急激に上がったものが、この一、二年間で大きな調整が入っています。とはいえ、日経225と比べると、まだまだ非常に勝ってはいるのですが、この1年、2年というのは非常に大きな影響を受け始めていると言っていいかと思います。

特にSaaS企業は、この5年間、とにかくリカレントレベニュー、定額で取るべきDXというところで、非常にこれ、縦軸がPSRと言われる、売上げに何倍掛けたらその会社の時価総額になりますかという倍率を表したものです。この倍率が高ければ高いほど会社の時価総額が上がっていきますので、より期待値が高いと言えると思います。これまで11倍を超えていたのですが、この一、二年でこれが大きく切り下がっておりまして、5倍を切っているという状況になっております。これが今のマーケットの状況でございます。

2つ目の話は上場です。先ほど冒頭で、2014年にUTECに入ったと申し上げました。横軸は上場数です。2013年を見ると、54、40から50、リーマンショックのときは19と書いてあります。実質スタートアップで上場したのはこの年はほとんどゼロに近いと思います。これはスタートアップではなくても当然上場しますので、このうちスタートアップは、大体直近で言うと半分ぐらいのイメージです。

今、足元で何が起きているかという、私が14年に入ってからずっと今まで右肩上がりでも上場も増えてきましたが、去年初めて、上場企業数が大きく減った、上場に関しても陰りが見え始めていると言えるかと思います。

もう一つ非常に大きなところが上場時の時価総額です。社数自体が減っているところはあるんですが、金額自体も切り下がっています、スモールな上場が増えてきています。灰色の部分が2021年、赤色の分が2022年ですが、大体100社ぐらい上場して、時価総額50億以下で上場している会社が41社というところなんです。100億以下に至っては、恐らく半数ぐらいとなっております。

そもそも、日本は非常にスモールな上場が多いと言われております。これは、これまで10年間、2001年以降国内上場523社を現時点の時価総額でプロットしたのになります。一番左から、一つの帯がゼロから25億、左から2つ目が25億から50億、3つ目が50億から75億の帯になります。これを見ていただくと、初めの4つのバー、60社、122社、65社、46社、これ全て足すと290社ぐらいになると思うのです

が、日本の上場したベンチャー企業のうち、過去2001年以降で見たとしても、半数以上が100億以下です。100億は上場のコストが払える一つのラインと言われていいますので、日本の上場企業の時価総額がいかに低いというところが分かるかと思えます。

日本はユニコーンが少ないじゃないかとよく言われます。ユニコーンは、未上場のベンチャー企業で時価総額が1,000億円以上ついているものです。日本は1,000億円以上ついたユニコーンをもっと増やすべきだという政策がよく語られるのですが、私はこれは明確に違うと思っております。よくある比較ですが、ユニコーンがアメリカは554社あり、中国は174社あり、インドは64社あるが、日本は10社しかないという話があるのですが、日本は、先ほどのグラフを見ていただければ分かるのですが、上場が非常にしやすいマーケットです。これは当然功罪があると思っております。現実としては非常に上場しやすいマーケットです。

定義上、上場したらユニコーンから外れます。未上場で1,000億円超えているものというのがユニコーンとしてカウントされます。日本の場合は上場しやすいがゆえに上場してしまうとユニコーンのカウントから外れます。ですので、ここ10年で時価総額が1,000億円にタッチした会社、上場した上でタッチした会社というのを入れると78社あります。日本はここに書いてあるインド、イギリス、ドイツ、韓国と比べても格段に上場がしやすいので、これを一概に未上場で比べるというのは非常に誤解を招くのではないかと思っております。なので、1,000億円以上の価値をつけているベンチャー企業というのは、日本は実は相当多いと言えらると思っております。

一方、何が課題なのかと言うと、デカコーンというのがあります。これはユニコーンのさらに上、時価総額が1兆円を超えている会社です。時価総額1兆円を超えている会社に関しては、日本は未上場で時価総額を超えている会社は0社です。これはアメリカとか中国と比べて大きく異なります。また、上場して1兆円を超えた会社に関して言うと、日本の東証を見ますと、現在140社ぐらいあり、トップはトヨタです。21世紀に入って創業された会社で、時価総額1兆円を超えている会社というのは1社もありません。これが最大の課題です。要は1,000億円の会社ではなく、1兆円の会社がつくれるかどうかというところなんです。例えば、テスラは今、時価総額が50兆円近くあると思っております。デカコーン50社分です。これがあるというところと、日本はそういった1兆円を超えている会社はまだ1社もないというところは非常に大きな違いじゃないかと思っております。

3つ目は、ベンチャー投資金額でございます。これを見ていただくと、過去10年間何

が起きたかという、私が入った年は、日本の年間のベンチャー投資金額は大体1,000億円でした。これが今、足元でずっと右肩上がりに上がってきており、今、8,800億円まで、この10年間近くで8.8倍まで上がっております。ベンチャーへ投資した会社数においても、直近下がり始めているとはいえ、3,000社近くあります。非常にこの8年間盛り上がってきておりまして、日本においてこれだけの成長率を示す産業ってなかなかないのではないかと考えております。

アメリカとの比較で言いますと、アメリカは2021年の場合は3,300億ドルで、円に換算すると約50兆円近く、48兆円です。だから、日本の8,500億円と比べると、約60倍になっています。一方で件数を見ると、1.7万件です。この意味で言うと、件数は6倍程度なので、実はGDP比で考えるとそこまで変わらないと。ただ、圧倒的に金額が少ないと言えるかと思えます。一方、ベンチャーキャピタルのリターン、これはヨーロッパ、アメリカ、日本で比べると、日本のベンチャーキャピタルは非常にリターンがいいというのは統計として出ております。なので、今までの話をまとめますと、マーケットはかなりクラッシュしました、上場はクラッシュし始めている、ベンチャー投資金額に関しては停滞が始まっているというところになります。

4つ目は、スタートアップに関わる人材は、10年前と劇的な変化をしていると考えております。スタートアップ、CEO、COO、CFOで入る人、サポートで入るVC、監査法人、証券会社、政府、あスタートアップ従業員、ここはかなり大きな変化をしているのではないかと考えています。東大がいいかどうかというのはもちろんいろいろな議論があるのですが、私が、例えば、東大を卒業した2003年、スタートアップに行くというのは非常にまれな選択肢だったと思います。私の周りでも誰一人いませんでした。2010年になると、スタートアップ、大きなスタートアップも含め、スタートアップに行くという選択肢が非常に一般的に、珍しいものではなくなっていると考えております。

我々もUTECとして3年間で85人ぐらいのスタートアップに対してCXO、CEO、CFO、こういった人たちを採用しています。過去の経歴を見ていただくと、今までの日本の一流大手企業にいらっしゃった方がスタートアップに来るという流れがこの数年間で加速していると思います。

最後、政府のスタートアップ支援は今、本当に幅広くやっていただいております、2027年度には10兆円規模に仕上げるとされております。今、この10年間、1,000億円が8,000億円になりました。この8,000億円をさらにあと5年で10兆円にするとい

うことです。凄まじい金額がスタートアップに流れ込むことになっており、果たしてこれが本当に受けきれんかどうかが一つの課題になるのではないかと考えています。

まとめとして、マーケットは劇的に下がり、上場は影響を受けており、ベンチャー投資には陰りが見え始めています。ただ、人材の質は明らかに向上しており、政府からの期待は非常に大きいです。よって、ここの人材の質を止めないこと、日本のスタートアップが本当に振興する上で非常に重要ではないかと考えております。

最後のページは、スタートアップの現状を踏まえた課題について、一言で言えば、私は数よりサイズと思っています。数というのが課題ではなく、サイズが課題であると思っています。よく言われる課題として、日本は文化的・制度的な要因、失敗を許容しないとかで企業数が少ないから企業数を増やすべきだとか、起業家を目利きするベンチャーキャピタルも少ないのではないかと、パフォーマンスしていないのではないかとという点。私はこれは違うと思っています。GDP比で考えると、日本のVC件数は少なくないのです。ただ、投資金額は圧倒的に少ない。要は大きくすることができない、小さいのがいっぱいできていると見ていただければと思っています。

2つ目で言われることが、日本企業は商売の仕方が下手である、マーケットも国内志向であるという点。これは部分的には合っていると思いますが、一方で、利益率とかマーケット評価の高いビジネス手法の変遷は非常に速いです。例えば、SaaSがいいと言われたとき、FinTechがいいと言われたとき、今で言うとWeb3がいいよねと言われたとき、これは物すごい勢いで変わっていきまして、これを果たして政府自身が負うべきなのかということについては、私はよく分からないと思っています。ただ一方、本当に大きいベンチャーをつくるという意味で言うと、政府調達等、こういったところの支援というのはあり得るのではないかと考えています。

3つ目で言われることが、日本にユニコーンが少ないという点。これは申し上げたとおり、未上場市場の時価総額を比較する意味で非常に薄い。一方、1兆円を超えるスタートアップを本当につくるという意味においては、日本はこの23年間、22年間で1社も出ていない点は、非常に諸外国と比べると大きな違いがあると思っています。

最後に、ベンチャーへの投資金額が少ないから、投資資金そのものを増やすべきではないかという議論があります。私はこれは違うと思っています。今、これだけ過剰流動性がある中で、VC投資にリターンが出ることが分かれば、これは海外からもどこからでも資本が集まるんです。2021年においては、海外の資本から多くのスタートアップ

が資金調達をできました。人材が集まり続けることが非常に重要だと思っていますし、資金が集まる仕組みを形成するということが非常に重要だと思っています。

ただ、年間で日本は100社しか上場しません。上場する以外のM&Aという選択肢はほとんどありません。この中で、今、毎年2,000社から3,000社がVCから資金調達をしています。アメリカと大きく違うところは、この3,000社がどんどん堆積していったら、今、多分、上場を待っている会社は何万社もあります。ただ、日本の上場マーケットを考えると、100社が200社になるかということ、恐らく難しいと思います。そうすると、すごい勢いでここに滞留が生じていて、この循環自体、要はこれがちゃんとエグジットして還流するということが分かれば、資金は幾らでも集まるとしています。もうかることが分かれば機関投資家はお金を入れます。ただ、そこが今、もうかる仕組み、要はエグジットに関してほぼ全く施策がとれてないというところ、このままだとエグジットの大渋滞が起きるというところがマストだと思っていますので、大企業連携によるM&Aの増大というものが非常に重要になってくるのだろうと考えております。

すいません、非常に駆け足でございましたが、プレゼンを終わらせていただきます。

**【森川主査】** 坂本様、ありがとうございました。

それでは、ただいまの坂本様の発表に対してご質問等お受けしたいと思いますが、いかがですか。

大谷専門委員、その後に江崎委員でお願いします。

**【大谷専門委員】** ありがとうございます。ご説明、大変興味深く聞かせていただきました。関心がありますのが、ベンチャーキャピタルに対する全体としての資金の量は今足りているのかについてはコメントをいただいたところですが、今後、金融緩和政策について何らかの転換が生じた場合、このマーケットに対する影響はどのようなものになり得るのかをどのように見ていらっしゃるのか、簡単にコメントいただければと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

**【坂本氏】** ありがとうございます。私からすると、日本のベンチャーキャピタルの投資金額が金利政策から影響を与えるほど大きな存在になってない、まだアセットクラスとして認識されてないというのを一番正直感じます。日本のベンチャーの投資金額、年間8,000億円と申し上げました。8,000億円というのは一投資信託よりも小さいような金額です。研究開発費で言うと、トヨタは1兆円以上の研究開発費を毎年入れています。NTTでも3,000億円入れているという状況の中で、日本全体の投資金額はまだ8,0

00億円。ここの8,000億円のまだピーナッツに近い本当に小さいものは、金利がどうこうという状況ではなく、ここの金額自体を拡大させるという意味においては、マクロの影響は当然受けますが、それ以前のまだそのフェーズに行っていないのではないかと、いうところが私の正直な感想です。

【大谷専門委員】 どうもありがとうございます。金利はかなり心理的な影響もありますので少し懸念していたところですが、受け止め方について理解させていただきます。ありがとうございます。

【森川主査】 ありがとうございます。

江崎委員、石井委員、その後は森専門委員という順番でお願いします。

【江崎委員】 江崎です。とても簡単な質問です。おっしゃったかもしれませんが、グローバルマーケットを狙っているベンチャーがなかなか少ないのではないかと、実績も含めてと思うのですが、その辺りのデータというのはあつたりするのですか。

【坂本氏】 そこは非常にいいポイントだと思っていまして、正直言って、実績としても非常に少ないと思います。これはグローバルマーケットを狙えと命令しても駄目で、グローバルマーケットで成功するスタートアップをつくらないといけないと思っております。日本はもうずっと言われているとおり、私が役所にいたときから、日本のソフトウェアでグローバルに成功している会社はないのではないかと、これに関してはおっしゃるとおり、ただ、データとしては、私はまだ見たことがないです。

一方、私は、グローバルに勝てるのはディープテックだと思っております。テクノロジーがあるところがグローバルのマーケットで勝てるのではないかと、思っております。逆に言うと、t o Cのソフトウェア、それこそフェイスブックやG o o g l e、A m a z o n、こういったもので日本初で行くのは難しいのではないかと、思っています。マザーマーケットが3億人、10億人いるところまでできたサービスが世界に行くというのにはあり得ると思うのですが、日本は1億人という、少なくないが多くもないところでt o Cのビジネスを作って、そこから50億、60億というのを行くのは非常に難易度、変化率が高いと思っております、私はディープテックにグローバルマーケットのチャンスが強いのではないかと、思っております。

【江崎委員】 領域をかなり慎重に選ばないと、日本の中途半端な大きなマーケットがあるので、出ていきにくいというところですね。

【坂本氏】 おっしゃるとおりだと思います。

【江崎委員】 どうもありがとうございます。

【森川主査】 ありがとうございます。

石井委員、森専門委員、そして甲田委員でお願いします。

【石井委員】 ありがとうございます。大変勉強になりました。私から、既にお答えいただいたところもあるかと思いますが、2点ほどお聞きできればと思います。

まず1点目、今お示しいただいているスライドのところ、一番右下に大企業連携によるM&Aの増大がマストとありますが、大企業側の受け止め、スタートアップの状況について、今ご説明いただいたような内容をどの程度把握して反応を示しているのかという辺りを改めてお聞きできればというのが1点目です。

2点目は、人材がよくなってきて変化が生じているということではありますが、スタートアップですと、成功したりしなかったりという面があると思います。特に若い方々がスタートアップに関わるが多いだらうと思いつつ、うまくいかなかった場合のキャリアパスはどういう流れになってきているのかをお聞きできればと思いました。よろしくお願ひします。

【坂本氏】 ありがとうございます。大企業のM&Aについてはまさに今始まっているところで、政府においても、これに関しての税制の減税化をとられるなどしており、ここが最大のキーになるのではないかと考えております。申し上げたとおり、日本の大企業は非常にサイズも大きいですし、ディープテックも大きいと思っていますので、私はここが一つのキーになるかなと思います。

大企業の反応については、皆さん関心はあります。今、例えば日本のベンチャーキャピタル協会を見ると、150社がコーポレートベンチャーキャピタルです。日本の大企業の多くの方がベンチャー企業に対して関心は向いています。ただ、M&Aで非常に大きい金額で買うことについては、まだ若干の躊躇があるというのが反応かと思います。

一方でアメリカの事例を見ると、アメリカも1990年とかはIPOがメインでした。言われているのはAndroidの買収です。これは数千億で買収しましたが、結局のリターンって数兆になったと言われています。この成功を見て、GoogleとかAmazonとか、GAF Aと言われているところが一気にM&Aに舵を取ったと。プラス、バイオのところ、大手の創薬企業が買い出したというところで、そんなに古い話でもありませんし、カルチャーのところでも私はないとされていて、大きい案件を1件出す、本当の成功案件を大型のM&Aから出すということで、風向きが変わるのではないかと考えてお

ります。

2点目のご質問については、うまくいった、うまくいっていないは当然あると思っています。我々のUTECでも、うまくいったところと、うまくいっていないところがあるのですが、例えば、仮にうまくいってなくても、日本のベンチャーキャピタル、我々とかがベンチャーパートナーという形で雇って、ほかのベンチャー企業に1年ぐらい、複数社のベンチャー企業をサポートしてくださいとお願いします。うまくいかなかった経験は非常に貴重ですので、こういったところでコネクションをして、いいところがあったら、またそっちにジョインしてもらおうというところをやっています。

だから、その意味でいうと、その触媒、ブリッジになるベンチャーキャピタルが、うまくいかなかったとしてもそこが受皿になるコミュニティーを作り、次々に新しいベンチャー企業へのチャンスを紹介するということで、社会の循環の効率を高めていくというところが重要なのかなと思っています。

**【石井委員】** 大変ご丁寧に回答いただきまして、ありがとうございます。

**【森川主査】** ありがとうございます。

それでは、森専門委員、お願いいたします。

**【森専門委員】** ありがとうございます。ご説明ありがとうございました。大変勉強になりました。お尋ねしたいことは1つ。ユニコーンはいっぱいいるがデカコーンがないというお話、先ほどの石井委員のVCのお話でエグジットをスムーズにやらせるためのM&Aの税制措置等というお話、江崎委員からグローバルマーケットで勝負できるのかというお話もありました。私が聞きたいのは、デカコーン、ユニコーンが一番大きいと思うのですが、大きなブレークスルーがないと、なかなかそこまでの到達は難しいのではないのでしょうか。エグジットにしても、大企業側でも、もちろん税制優遇とかはいいと思うのですが、リスクはありますので、そういうブレークスルーを感じさせるものがないということじゃないかと思って伺っておりました。

そういうのがどこから出てくるかというのと、それはどちらかというのと、若い起業家がいろいろ工夫してというよりは、ディープテックは学術研究機関、大学から出てくるのではないかと思います。もちろん企業の研究所からもあると思いますが、よりベーシックなものは大学から出てくるとお思いますので、政策に対するインプリケーションとしては、大学や学術研究機関にもっとお金をつけた方がいいのではないかと思います。今、ベンチャーに関しては随分お金が落ちているというお話を伺い、なるほど、それはいいことだと思

ましたが、他方で大学に関してはかなりお金を絞っております。私はこの会議でもそれはよくないのではないかと度々申し上げています。若干それだと我田引水な感じはするのですが、その辺のディープテックと申しますか、大きなブレークスルー、大きな投資対象を生むためにどうするかということについて、そういうアカデミズムとの関係があるのではないかという点についてお聞きしたいと思っております。よろしくお願ひします。

**【坂本氏】** 先生のおっしゃるとおりだと思っております。企業、大学の本当の真の意味で研究で本当に大きくなるというのは、大学に眠っている部分も大きいと思ひますし、企業からのスピナウトについても非常に大きいと思ひます。直近で申すと、例へば、我々、DeNAからのスピナウトに対して投資をしましたが、これは巨大サプライチェーンマネジメントの効率化をやっているというところで、非常にテクノロジーとして深いと思ひています。ITのテクノロジーですが。こういったものが非常にたくさんあると思ひますので、こういうのはぜひやっていきたい。ただ一方で、大企業の、繰り返し申しますが、買う側、例へば、UTECで申すと、M&Aをやったって、本当にいい会社って、正直、BaiduとかGoogleとか、そういったところに売っています。日本の大企業に行っても、値段がほとんどつかないのが正直なところだ。Googleは年で申すと数十社、非公共のものを含めてM&Aをしていると言ひていますので、その循環が回っているところにどうしても行ってしまふのです。この部分で仕組みが変わるのが一つの私は大きなブレークスルーになってくれるのではないかと申しております。

**【森専門委員】** よく分かりました。ありがとうございます。

**【森川主査】** ありがとうございます。甲田委員、お願ひします。

**【甲田委員】** 非常に興味深いお話をありがとうございます。上場準備から上場の維持コストまで、ベンチャー企業側から見たときに決して低くないこと、日本の高い法人税率、ダウンラウンドも見られるほどの上場による資金調達金額の小ささなどを鑑みたときに、先ほど先生からのお話にもあった100億円の資金調達が一つの上場維持の水準としながら、それにも満たない可能性が非常に日本の場合は高いと考えたとき、ベンチャー企業側から見たときに、日本で上場することのうまみというのはすごく少ないと思ひながらお話を拝聴していたのですが、それを踏まえて、日本政府としてどういった支援が必要だとお考えになられるでしょうか。

**【坂本氏】** すいません、若干聞こえにくい部分があったので、正しく認識してできているか分からないのですが、日本の上場マーケットについて見ると、小さいものが多くな

っていて、それなりに上場コストも高いのに、何で日本で上場するのかというところでは、私は東証の旧マザーズの役割は非常に大きいとあっていて、先ほどのグラフですが、中央値は120億ぐらいです。おっしゃるとおり、非常に小さいですが、これが小さいことで、要は上場のバーが低いことでプラスの側面も非常にあります。正直言って、上場しやすいというところがあったので、VC、ベンチャーキャピタルにお金が回り始めたという側面は間違いなくあります。

一方で、みんなNASDAQに行けばいいという、恐らくNASDAQに行くと、それなりの利益金額、それなりの売上金額で言うと、かなり多くの会社が上場基準を満たさないというところになるかと思えます。

また、日本の場合、一回上場するとなかなか上場廃止になりませんが、NASDAQはすぐになります。これは大学と似ていて、日本の大学は入るとあまり勉強しなくても卒業できるといいますが、アメリカは入って勉強せずにある基準に達するとすぐ上場廃止になります。非常に厳しいマーケットです。だから、日本とアメリカ、そもそも上がる企業の質が大分違うというのが正直なところだと思っております。

【甲田委員】 ありがとうございます。

【森川主査】 それでは、坂本様、ありがとうございます。

【坂本氏】 ありがとうございます。

【森川主査】 続きまして、新経済連盟、富岡政策企画部長。

【富岡氏】 新経済連盟の富岡と申します。本日はこのような機会をいただきまして、ありがとうございます。最初に私ごとで恐縮ですが、以前総務省で勤務しておりまして、そのとき総務省の皆様はもちろんのこと、森川主査や森専門委員をはじめ、今日ご参加の皆様大変お世話になりましたことを、この場でお礼申し上げます。

この委員会では2030年頃を見据えた情報通信政策の在り方について議論するというところで、私自身が今、産業界の立場から見た総務省という視点も踏まえて、提言としてご説明させていただきます。

新経済連盟は、デジタル分野などのアントレプレナーが集まって設立された経済団体であり、昨年10周年を迎えました。その節目として、JX、ジャパントランスフォーメーションという新しいキャッチコピーを立て、「日本を『人・知・金』が世界から集まる国に」というスローガンを掲げました。その上で、こちらに書いてある3つを政策提言の基本的な考え方としております。

まず1つ目、「民でできることは民に」ですが、民による自由な経済活動が資源を効率的に配分するという経済原理の基本でもあります。ここで特に行政の皆様を意識していただきたいこととしましては、規制の社会的なコストです。日本では労働時間の20%が政府の規制対応に充てられており、労働生産性を低下させているという研究結果がございます。日本の労働生産性の低さというのは今、非常に重要な課題ですが、この規制対応コストというファクターは十分頭に入れておく必要があるのではないかと考えております。

2つ目の柱は税金の話で割愛し、3つ目は「新結合」についてです。もともとシュンペーターがイノベーションのことを既存の要素の「新結合」だと説明をしておりますが、2つの意味で、この「新結合」は重要と考えております。

まず、デジタル経済では取引コストが変化していくということで、個人・企業・政府といった各主体のつながりを流動化させ、これらが「新結合」していると言えます。例えば、シェアリングエコノミーのようなC2Cのビジネスが登場するなど、ビジネスモデルも流動化し、これはもう何業なのかよく分からないというものも出てきている状況にあります。このような中で、従来の業法の見直しなど、柔軟な政策ルールが必要と考えております。

次に、右側ですが、日本と海外の「新結合」も重要です。特に日本ではデジタル人材が圧倒的に不足しているため、今、多くのデジタル企業ではインドなどから採用を進めており、例えば東京の西葛西にはかなり大きなインド人コミュニティができているということで、こういった海外の人材の受入れも含めた「第3の開国」の実現が必要と考えております。

こういった基本的な考え方を踏まえまして、新経連では去年の12月、重要と考える政策提言のパッケージを公表しております。本来であれば、これについて詳しくご説明したいのですが、残念ながら、ここで挙がっているテーマは、総務省の担当範囲というのはほとんどないのかと思っております。したがって、この説明は割愛させていただきます。デジタル化が進んでいる中で、情報通信の主管庁である総務省が産業界にとって重要な政策課題にあまり関係ないということになぜなってしまうのかという、それ自体が大きな論点なのではないかと思っております。先ほど坂本様からスタートアップをめぐる非常に興味深いお話をいただきましたが、まさにそういったテーマについて、我々は経済産業省、内閣官房、または金融庁といったところと本当に毎週のように議論をしていますが、総務省とは話をする感じになっていないという状況にあります。

つまり、DXで社会経済のあらゆるものがICT・デジタルと一体化している、また、

D Xの本質はDよりもXの方にある中で、情報通信政策というのは何だろうか、何のための何を対象とした政策なのかということ再構築する必要があるのではないかという問題意識を持っております。実際、D XのDは、課題ではあるのですが、デジタル庁が大きな役割を担うことになり、個別分野のD Xは各分野所管の各府省ということで、これはD Xの本質がXの方にあるからだと思います。

また、ビジネスや個人データ、消費者保護といった横串の政策課題については、これはデジタルであっても、こちらに書いてあるような横串の行政機関が今、様々な取組を進めています。これは、あらゆるものにICTやデジタルが一体化、溶け込んできているということの結果ではないかと考えております。そういう中で、総務省の情報通信政策というのは、ややもすると、こういった取組とバッティングしてしまうこととなります。このことは、最初にお話しした規制コストが生産性を下げるという話につながりますし、また、行政リソースの使い方という意味でも問題になると考えます。そこで、総務省の情報通信政策においては、コアコンピタンスを踏まえて、情報通信の根幹部分に焦点を当てるべきではないかというのが今日一番お伝えしたいこととさせていただきます。

ではどういうところに焦点を当てるべきかという一つの案として、まず、①にあります。人々がサイバー空間にアクセスすることを可能にする根幹の通信手段に関する課題への対応があると思います。つまり、モバイルのようなサイバー空間への入り口となる手段の部分ということで、これは今もしっかりと取り組まれていると認識しております。

問題は2点目でございます。サイバー空間に、どう行政としてアプローチしていくかということですが、この点については、サイバー空間の上に乗っている様々な個別分野を含むサイバー空間全て、あるいはデジタル産業というものを捉えるのではなく、②にありますとおり、サイバー空間の情報流通そのものに関する課題対応にリソースを集中投下すべきではないかと考えます。今も総務省で誹謗中傷対策ということに取り組まれていらっしゃいますが、こういったものがまさに情報通信の根幹部分ではないかと思えます。

その上で、新たな情報通信政策のあるべき方向性ということで、幾つか書かせていただいております。1点目としては、電気通信事業法の抜本的な見直しに着手すべきではないかということです。電気通信事業には、商品のネット販売などのデジタルサービスも含まれる一方で、リアルでも提供している商品であればそれは電気通信事業ではないというように、もはや電気通信事業とは何かというのを合理的に分かりやすく説明できる方は誰もいらっしゃらないのではないかと考えています。こういったことは、規制対応コストを高

めることになってしまうというのが現状だと考えております。

したがって、電気通信事業法を、先ほどの絵にありました根幹の通信手段の業法として再整理した上で、他方、先ほどの絵の②のような重要な領域がございます。こういったところ、すなわち利用者が安心してインターネットを使うことができるといった、サイバー空間の情報流通そのものに関するルールについては、今のプロ責法のような別途の体系として構築していくべきではないかと考えます。また、今の電気通信事業法は、様々な概念の根本、出発点が物理的設備になっていますが、ネットワークの仮想化が進んでいることから、この点を見直すべきではないかと考えております。

2点目としまして、政策対応は、経済原理に沿ったものであることを検証した上で行うべきということです。例えば、利用者に不親切な事業者やサービスは、自ずと利用者が離れていくのではないかと。あるいは、事前規制をするのではなく、事後的なセーフティーネットの整備では駄目なのか。また、規制するのではなく、利用者の啓発では駄目なのか。さらに、ユーザーの保護のための制度が必要という場合でも、民事的なルールを超えて行政の介入が本当に必要なかどうか。こういったことを検証した上で行うべきと考えております。

3点目として、最近、デジタル関係に限らず、EUの制度が参考にされることが非常に多くなってきていると思います。EUでは個人の権利や環境保護といった理念が前面に出されますが、理念だけで制度をつくっているのではなく、その奥には、産業政策的な意図、自国産業の保護育成といった意図があると受け止めております。そういう中で、このようなEUのような制度を表面的・理念的に取り入れることは、単なる「セルフ経済制裁」にしかならないのではないかと考えております。したがって、総務省の情報通信政策も、技術やビジネスの国際的な競争力という観点を意識しつつ、戦略的なポリシーミックスの重要な一部として取り組むべきだと考えております。

そして最後に4点目として、EBPMに基づく政策立案を徹底し、設定したKPIの下でのアジャイルな対応で取り組むべきではないかということも申し上げます。

以上、総務省の情報通信政策が日本のデジタル化にとって大きな意味を持つものであってほしいという、私の個人的な願望も込めてご説明いたしました。どうもありがとうございました。

**【森川主査】** 富岡様、ありがとうございました。

それでは、ただいまのご説明につきましてご質問をお受けしたいと思いますが、いかが

ですか。

大谷専門委員、お願いします。

【大谷専門委員】 ご説明どうもありがとうございました。かなり共感を持って聞かせていただいた部分が多かったと思います。特に触れられていないのですが、情報通信政策という中で、今、放送と通信がほぼ融合している状態にあると思いますが、放送政策についての言及が特になかったように思うのですが、そこについては現状で差し支えないというご判断なのか、それとも何かコメントがおありなのか、新経連の立場でどのように議論されているのか教えていただければと思います。よろしく願いいたします。

【富岡氏】 ありがとうございます。確かに放送政策については言及がないということ、正直に申しますと、放送分野はきちんと追いかけていないというところがございます。ただし、放送も今まさに総務省で検討が進んでいるとおおり、地方局のインフラをどうしていくかといったことについて非常に重要な転換期にあると受け止めております。当然その背景には様々なインターネットでの情報配信ということがありますので、まさに通信と放送の融合というコメントをいただきましたが、そういう視点で、放送はあまり関係ないから追いかけないということではなくて、できる限りフォローしていきたいと思っております。

【大谷専門委員】 ありがとうございます。よろしく願いいたします。

【森川主査】 ありがとうございます。それでは、石井委員、森専門委員、浦委員の順番でお願いします。

【石井委員】 大変興味深いご報告をありがとうございました。コメント1つとご質問を2つ、させていただきたいと思えます。

まず、コメントですが、電気通信事業法の在り方の見直し、これはネットワーク環境の変化が非常に速いスピードで起きている中、物理設備をベースとした規律の変容を求められているのではないかというのは、ほかの場面でもお聞きする議論ですし、まさに在り方の変容が求められる、そのような法令だと思います。大きな話になってくるとは思いますが、環境変化の影響を一番大きく受ける分野が情報通信分野だと思いますので、その根幹となる法令について、新しい環境変化に応じた見直しを随時行っていく必要があると思えました。

1点目の質問は、序盤で挙げていただいた規制対応のコストについてです。日本におい

ては労働時間の20%が政府の規制対応のためにというご説明でしたが、海外ではどの程度コンプライアンスコストがかかっているのか、それを下げるためにどのような取組がなされているか、何か好事例のようなものがあれば教えていただければと思いました。

2点目は、ポリシーミックスの話です。確かにおっしゃるとおりだと思います。EUは国際機関に加盟国を多数抱えている組織ですので、そもそも一国の政府機関とは体制が大分違うのではないかという気もしております。これをパラレルに捉えて良いのかという点についてお考えをお聞きできればと思います。以上です。

【富岡氏】 ありがとうございます。ご質問の規制の対応コストについて海外はどうかということについて、もともと引用しておりますディスカッションペーパーでは特に海外のことは触れられていないということで、ChatGPTにためしに聞いてみました。定量的に日本の規制が多いというデータはあるのか聞いたところ、ないと言われたのですが、世界銀行の指標などを紹介していただいて、ビジネス環境という点で、日本は規制が重くてビジネスがやりにくいことを示す指標は幾つかあるということをお教えいただきました。

もう1点は、海外で規制のコストを下げるためにどういう取組が進んでいるかということですが、これはたしかイギリスだったと思いますが、規制コストの総量をコントロールする、つまりある種のスクラップビルド的な、何かつくるのであれば何か減らしなさいという仕組みがビルトインされており、それにより規制コストが増えていくのを抑えるといった取組がなされていると理解しています。

2点目の、EUはもともと一国ではないので、自国保護といった普通の国とは動機が違うのではないかについて、まさにそこはおっしゃるとおりだと思います。EUは、複数の国に適用される政策をつくるからこそ、一定程度の普遍性やユニバーサルに通用するものがあるのだろうと思っています。

ただし、昨今のデジタルプラットフォームをめぐるEUの対応を見ていると、アメリカのGAF Aのような企業に席卷されている中で、EU加盟国にはメガプラットフォーマーが全くいない、ドイツにもいないし、フランスにもいないという中で、ある種利害関係が加盟国で一致している、つまりアメリカに席卷されないようにするぞという点は一致しているのかなと思います。

例で出させていただきましたが、GAIA-Xや、Catena-Xという自動車分野でデータを共有・連携する基盤をつくりましょうという取組が現にドイツを中心に進めら

れているのですが、環境規制やデータ規制など、本当にすごいポリシーミックスだなと感じています。ヨーロッパに車を売っていく日本企業やアメリカ企業も、もうこれに乗っからざるを得ないという、すごい仕組みをつくり上げようとしているなどというのは大変興味深く見ているところです。

**【森専門委員】** ありがとうございます。富岡様、ご無沙汰しております。若干コメントさせていただき、あとご質問1点と思っております。9ページでお示しいただきましたこと、電気通信事業法の再マッピングみたいなことは、もうこれは必要だとももちろん思っており、私もかねてから電気通信事業法ではなく電気通信サービス利用者保護法に形を変えるべきであるというお話をさせていただいておりました。ご案内のことですが、昔は大きな設備を持っている事業者を規制すれば、それによって反射的に利用者保護ができたわけですが、プレーヤーがそもそも変わってきているので、そうはいかなくなっていると、利用者の側から捉え直す必要があるということでございます。ですので、1番目のチェックのところ、3番目、特に4番目、物理的設備を起点にしているというのは見直すべきであるというのは全くお書きのとおりだと思います。

次の2番目については、経済原理、これはお立場上、そういうことで仕方がないのかなとは思いますが、一方、なかなかそれだけでは消費者保護において尽くすことができない部分が出てきます。消費者に任せておけば、それは厳しい事業者、よくない事業者の下から市場原理で離れるだろうとおっしゃいますが、なかなかそれは昨今の通信と回線と端末の分離のことからも明らかなように、つつい今々払うお金が安ければそれで良いという判断をしてしまう。これは消費者の認知限界といいますか、能力の限界というのは、これはもう世界中のあらゆるところで指摘されていることですので、なかなか市場原理に全部任せてとはいかないかとは思っております。

お尋ねしたいのは、どのような規制をもってよしとするか、もちろん規制の対応コストが大きいというのは全くよくないことでして、この検討会においても、どうやって米国のプラットフォーマーに匹敵するような事業活動をやっていくか非常に重要な課題になっているわけです。どんな規制が要らない規制で、どんな規制が正しい規制かというのは、常に難しい問題と思っております。

ところどころ、富岡様というよりは新経連さんのおつくりになったもので、二重規制ということが従来からよく出てきているわけですが、これは結構我々にはびんと来なくて、というのは、例えば、個人情報保護法であれば、個人情報保護法自体が附則によって特別

分野においては特別分野のルールを決めてくれということを行っているわけですので、特別分野、金融や医療であったりしますと、個人情報保護法に上乘せする形で、金融分野はこれ、医療分野はこれということが決まっておるわけでございます。

また、そういったものではなく、全然別の観点から、1つのものに対して2つの規制がかかってくるということもあります。建物については消防の観点から規制が加えられますし、道路交通の道路の安全という観点からも規制が加えられます。これは仕方ないのかなと思うのですが、そういったことからしますと、お書きの余分な二重規制というのは一体どういうものかについて、教えていただければと思います。よろしくお願いします。

**【富岡氏】**

ありがとうございます。消費者保護について、競争で変なことをしていたらその事業者から利用者が離れていくから淘汰されるということは、実際にはそうではない、というのは、まさにおっしゃるとおりだと思います。昨今のデジタルプラットフォームをめぐる議論でも、そうは言ってもそのサービスから離れられないではないかということで、だからこそ、様々なルールが必要だとされています。これはまさにデジタルプラットフォームが持つ市場支配力であったり、あるいは様々なロックインの効果であったり、競争が働かない何らかの阻害要因があるからということになると思います。そういう阻害要因があるときに、そこに的確なremedyを講じていく。これは例えば伝統的な通信キャリアの世界でも、物理的設備のボトルネック性に対応して、様々な接続規制などをかけてきたといったものと同様に重要なことであると思います。それも含めた経済原理、つまり、市場が全てを解決するという意味ではなく、当然、市場の失敗というものがあり、そこを補完するということ。ただし、市場の失敗がないところまで何か手を出す必要があるのか。このように、決して市場が万能だということではない意味で経済原理とっております。

2点目の二重規制については、これは電気通信事業法の去年の改正をめぐって、いろいろと新経済連盟からも議論させていただきましたので、それをこの場で再現することはあまりよくないなと思うのですが、今度、特定利用者情報の制度ができます。規制対象になる事業者は、仮に特定利用者情報を漏洩したとなると、電気通信事業法に基づく特定利用者情報の漏洩報告と、個人情報保護法に基づく個人情報の漏洩報告ということで、2枚出さないといけなくなります。法律の趣旨が違うのだから仕方がないじゃないかと言われてればそれまでではあるのですが、実態としては2枚出さないといけないということで、そういったことは、ビジネスの観点からすると、どうしても二度手間感は否定できないと思

っております。

【森専門委員】 ありがとうございます。多少、行政側での受け取り方といたしますか、1回で全部済むというような行政側のDXの問題もあるということかもしれないですね。

【富岡氏】 そうですね。

【森専門委員】 ありがとうございます。

【森川主査】 ありがとうございます。

浦委員、お願いします。

【浦委員】 ありがとうございます。非常に共感する部分が多かったです。富岡様への発表へのコメントというか、総務省の事務局の皆様へのお願いになるかもしれませんが、2030年頃を見据えた情報通信政策の在り方を検討するに当たって、当然ながら総務省の所掌を外れるテーマについても議論することは自然な流れだと思いますし、私の立場としては、日本の繁栄、日本企業の発展なくして我が国の情報通信政策はあり得ないと思っています。この委員会で様々な検討・議論を行った上で、最終的に総務省の所掌の分野で何をなすべきかという落とし込みを図っていただけるものと思っております。これは当然の前提だと思いますが、改めてそのように思いましたので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上です。

【森川主査】 ありがとうございます。

それでは、ここで次に進めさせていただければと思います。富岡様、ありがとうございました。

【富岡氏】 どうもありがとうございました。

【森川主査】 それでは、経団連の小川産業技術本部長、小川様、よろしくお願ひいたします。

【小川氏】 森川様、ありがとうございます。経団連産業技術本部長をしております小川と申します。本日はお招きいただきまして、お礼申し上げます。まず、資料の共有をさせていただきます。

本日は、2030年頃の情報通信政策に限らず、日本全体あるいは世界全体の姿を経団連がどのように描いて実現を目指しているかということをお話しするよう、リクエストされたと理解をしております。

私、現在産業技術本部におりまして、デジタルトランスフォーメーション、科学技術、

イノベーション、スタートアップ、ヘルスケア、バイオエコノミー、知的財産、防衛、宇宙といったところを担当しておりますが、実はそれ以外に、今から2年少し前ですが、この「新成長戦略」という、今の経団連全体の取組指針の取りまとめを行ったものでございます。ちょうどこの新成長戦略というのが、2030年に向けた経団連としてのビジョンになっておりますので、本日のリクエストにお答えできるのではないかと思います。今日はこちらに沿って簡単にご説明をしたいと思っております。

こちらの「新成長戦略」ですが、ちょうどコロナの真ただ中の2020年、中西前会長が、コロナの後、ポストコロナを見据えて、非常にダメージを受けた経済社会の回復、そして新たな成長ということ、政府からではなく経済界から戦略として打ち出したいということをおっしゃいまして、そのイニシアチブの下に取りまとめを行いました。

問題意識として、コロナ前から行き過ぎた資本主義の綻びが生じていたこと。環境問題や経済的格差の拡大といった社会問題がそもそも綻んでいたところ、コロナによって顕在化したと捉えまして、ここを見直していくべきであるということが根底にございました。こちらの戦略を中西会長の下でまとめまして、その後間もなく、残念ながら志半ばで中西会長はご退任、そしてご逝去されたわけでありますが、今の十倉会長の下でもご意思を引き継いで、こちらを指針として経団連全体の活動を行って来ているところでございます。

こちらの戦略のコアになるコンセプトとして、サステナブルな資本主義を掲げておりました。こちらは政権が掲げる新しい資本主義とも、かなりの程度重なり合うところがあるというか、ほぼ同時に発展をしてきて、二人三脚で進めつつあるものと私どもは考えております。先ほど申し上げましたように、行き過ぎた資本主義の反省が、もともとこの成長戦略を考える頃、世界的にもこういった考え方が広まっておりました。世界経済フォーラムとか、米国でもビジネスラウンドテーブルが、株主だけではなく、あらゆるステークホルダー、マルチステークホルダーを意識した資本主義であるべきだということをお打ち出し始めていたということをお意識しております。

そうした中、日本企業は、従来、「三方よし」という言葉にも表れておりますように、どちらかといえば、株主のみならず、様々なステークホルダーを意識してきた、配慮してきた方だと思います。ただ、取り巻くステークホルダーも劇的に状況が変化しておりまして、もしかすると企業もその変化についていけないところがあるのではないかと、それがこの失われた30年の停滞にも、もしかすると関係があるのではないかと、ということをお議論いたしました。

安くよいものをつくれれば売れるという時代が終わって、どういった価値が自分たちにもたらされるかということにより意識して購買行動を行うようになった消費者・生活者の変化とか、長期安定雇用を最重要視していた働き手が、最近は若い世代を中心に、それよりも今のやりがい、働きがい、自分の成長といったところを重視するようになってきたという変化、また、地域社会との関係も、単に工場を造って雇用を生み出すということだけでは地域の問題を解決し切れなくなっており、新たな価値競争の在り方を探る必要があるという変化も出てきております。

国際社会の変化は言うまでもなく、最近は非常に激しく、こうした中で、日本企業がよって立ってきた自由でオープンな国際社会の在り方、自由貿易体制というものも、ただ受け身に享受するわけにはいかなくなってきた、より能動的に主体的に企業・産業界が守っていかなくてはいけないものになってきている。そして何よりも、自然環境に対しまして、もはや自然環境に配慮しない企業の存続は許されないというところまで、環境は大きく変わってきていると考えております。

このように、取り巻くステークホルダーのニーズが非常に多様化している中で、企業としては、その全てを取り残さずに包摂して、求められる価値をステークホルダーとともに協創していく、それが唯一生き残るための道であると私どもは考えております。

先ほど経団連は中小・零細の敵、国民の敵というイメージがあるというお話もございましたが、ずっとここ30年ほど経団連の事務局に勤めてまいりました実感としても、決してそういう活動ではなく、このように社会全体のステークホルダーのニーズを取りこぼすことなく包摂して、全体で経済社会の発展を図っていこうという活動を今までもしてきたと信じていますし、そしてそれは、これからますますそういうことであろうと思います。なぜならば、そうでない企業、そうでない産業界というものは、もはや存続を許されないという、そういう時代だと私たちは考えております。

ただ、それだけ企業は様々な要求に応えなくてはいけないので、非常に難しいかじ取りを迫られることになると思います。二律背反というか、こちらを立てようとするれば、こちらが立たないというようなことも起こるわけですが、そのときに、唯一の解ではないにしても、かなり効果があるのが、デジタル技術やデータの活用によるDXではないかと思っております。

そして、実は経団連は、2016年ぐらいから政府とともに、Society 5.0というコンセプトをずっと推進してまいりました。これがまさに、DXをよりよい社会をつく

るために活用していく、DXを活用して、そこに多様な人々の知恵を働かせてよりよい社会をつくっていくということがSociety 5.0でしたので、Society 5.0を実現することこそがサステナブルな資本主義の実現につながると私たちは位置づけをしております。

そして、そのSociety 5.0、2030年ぐらいにはこういう社会をつくっていきたいということ、このように5つの柱で示しております。1つがDXを通じた新たな成長ということで、ヘルスケアや学び、サプライチェーン、行政等々、様々な分野をDXによって生活者により価値を感じていただけるようなものにしていく、そしてまた、それを新たな成長産業に発展させていくということです。それから2つ目が働き方の変革、3つ目が地方創生、4つ目が国際経済秩序の再構築、5つ目がグリーン成長の実現ということになっております。

そして、ただこの絵を描いただけではなくて、それ以降、経団連全体で、様々な分野の委員会がございますが、この姿に沿って、これを実現するための活動を進めてきているところです。本日は、主にデジタル、総務省には直接は関係ないかもしれませんが、少し関係ありそうなところに絞ってお話をしていきたいと思っております。

まず1つ目の柱、DXを通じた新たな成長ですが、一つ非常にウェルビーイングが感じられやすい分野は、ヘルスケアであろうと思っています。私たちは今、ますます多くの業種、従来の製薬とか医療機器だけではなくて、非常に幅広い産業・業種が、コロナ禍ということもあって、ますますこの分野での新しいサービス提供ということに意欲を燃やしております。そのためには、データの取扱いとかデジタルの基盤、様々これから整備が必要などころがありますので、経団連としては、そうした環境・制度面での整備を提言して、政府とともに進めていこうとしているところでございます。

また、教育面でも、コロナ禍で1人1台のタブレット端末の配布を経団連から強く働きかけをしまして、かなり前倒しをして実現をしていただいたという実績がございます。これからはこうしたツールを使って、ますますの未来の社会に必要な人材、ふさわしい人材を育むことができる教育を引き続き追及して、政府とともに実現をしていきたいと思っております。

また、行政のデジタル化につきましても、デジタル臨調創設時から、いろいろなレイヤーで協力をさせていただいております。会員企業からこういったところでもっとデジタル化をといった要望も集めまして、多数、提出もさせていただいておりますし、また、最近

のデジタル臨調、デジタル調査のお取組について、会員企業にフィードバックをしてご活用いただくといったような取組も進めているところでございます。

また、こうした各分野のデジタル化、DXを進める上で、基盤となりますデータ活用、プライバシーの尊重、サイバーセキュリティの確保、そういったことについても政策提言をしておりますし、会員企業への呼びかけ、情報提供、意識の啓発といったようなことも行っております。

また、新しい技術やイノベーション社会実装して成長につなげていくときに、スタートアップは非常にこれから重要だと考えており、スタートアップの振興にも力を入れております。昨年の3月にはスタートアップ躍進ビジョンを公表させていただき、政府の5か年計画にも大いに反映をいただいたところでございます。経団連自体にもスタートアップに既に40社以上ご参画をいただいております。経団連の政策提言の取りまとめに当たりますが、スタートアップの方々のご意見をいろいろと反映をさせていただいているところでございます。

2つ目の働き方の改革、こちらコロナ禍でテレワークなど急速に柔軟な働き方が実現しております。また、それに伴いまして、兼業・副業とか人材の流動化といったことも、この本当に2年半ぐらいの間に非常に進んだと感じております。経団連の春季労使交渉に当たりまして毎年発表しております経労委報告という、全国の会員企業に参考にしていただいているものですが、そちらでも兼業・副業の推進とか人材の円滑な流動化、柔軟な働き方といったことがしっかり書き込まれるようになったということは、長年経団連で働いてきた者としても、非常に画期的な変化ではないかと考えております。こうしたところにも背景として、それを支えるデジタルのインフラ、基盤があるということは間違いないと思っております。

それから、地方創生の在り方につきましても、私どもは地方に眠っている様々な最先端の技術が大学を中心にあると思っております。そしてまた、もともと地方にある農業とか観光とか、そういったところもDXによってさらにいろいろな価値を生み出していけると思っております。こういった地方で生まれる価値を核にしましてエコシステムを構築して、地方・都市を問わず、企業の参加、自治体、中央政府、様々なステークホルダーがエコシステムを形成して、デジタルの時代ですから、東京を経由せずに一気にグローバルに展開していく、そういった地方創生の在り方を追求していきたいと思っております。先ほどの働き方の柔軟化によりまして、人材も今、地方に還流していくチャンスだと思っております。

すので、こういったところから地方創生が新しい段階に入っていければと思っているところでございます。

そして、国際経済秩序ですが、こういう時代ですが、こういう時代なのでなおさら、自由貿易体制、自由貿易投資体制の堅持、拡大、深化ということは、我が国の産業界が一番メリットを受ける、我が国の産業界が主体的にこれを働きかけて維持していくべきであると思っております。投資ももちろんですが、経済安全保障の確保ということも、産業界・企業としては考えざるを得ない局面に入ってきていると思います。こういったことの中で、従来型の物・サービスの貿易だけではなくて、データの流通とかデジタルに関するところのルール形成なども積極的に行っていくべきであると思っておりますし、サイバーセキュリティの確保につきましても国際的な連携は欠かせないものと思っております。政府とともに私たちも、民間レベルでも連携の強化に努めているところでございます。

そして、環境ですが、まさにこちらの新成長戦略を発表した段階で、私たちは2050年カーボンニュートラルの達成ということ初めて掲げさせていただきました。そして、産業界の一番の役割としては、現在の技術水準では、このカーボンニュートラル、2050年にネットゼロというのは決して実現可能なものではないと思っておりますので、今はまだない革新的な技術を生み出して、そして社会実装につなげていくことが一番の経済界の役割だと思っております。それとともに、各分野のエネルギーのスマート化を進めることによって効率的な活用を図っていくということも必須だと思っております。ここにおきましても、デジタル、DXということは重要な位置を占めると考えております。

以上のような各分野の2030年に在りたい姿を実現していくために、経団連の様々な委員会で今、具体的な取組を進めております。また、横断的な課題として、そういった取組を各企業が進めるときに、障害となっている規制制度の改革、行政の改革は不可欠だと思っておりますし、併せまして、長期的に財政の健全化ということも無視はできないと思っております。また、マルチステークホルダーの関係におきましては、私たちがこういうことを考えて進めているということを積極的に情報開示してご理解をいただき、ご協力をいただくということも重要だと思っております。

以上、お話ししました新成長戦略、こちらの特設サイトで、本体、それから様々なコンテンツもご用意しておりますので、ご関心をお寄せいただけましたら、ぜひご覧いただきたいと思っております。また、Society 5.0に関しましても、2018年当時の提言をこちらでご覧いただけます。

少し長くなりましたが、私からは以上でございます。ありがとうございました。

【森川主査】 小川様、ありがとうございました。

それでは、ただいまのご説明につきまして何かご質問等ございましたら、お受けします。いかがですか。

岩浪専門委員、お願いします。

【岩浪専門委員】 岩浪です。小川様、ありがとうございました。先ほど私は経団連さんについて思い違いをしていたと申し上げましたが、それだけに昨年出た「中間層復活に向けた経済財政運営の大転換」という報告書には大変感動いたしました。小川様から見て、経団連さんからはいろいろな報告書を出されているかと思いますが、私が挙げた昨年6月のこの報告書に関して、何かコメントとかあればいただければと思います。よろしく願いいたします。

【小川氏】 ありがとうございます。お目に留めていただきまして、担当の本部にもぜひ伝えたいと思います。大いに喜ぶと思います。

そして、今、経団連としても、こちらの、言葉としては「分厚い中間層」を形成していきたいという言い方をしておりますが、こちらを非常に重視しております。好循環を生み出していくときに、分厚い中間層が消費を拡大して、それがまた成長につながっていくというところですね。どこか好循環を回し始めるときに、まずここからだろうと本気で経団連としても考えておまして、この新成長戦略の下での次のアクションとして、こちらの分厚い中間層、恐らく次の1年の大きなテーマになってくると考えております。ぜひご期待をいただければと思いますし、いろいろとご提言もいただければありがたいと思います。

【岩浪専門委員】 ありがとうございます。お読みになっている方も多いたと思いますが、もしまだご覧になってない方がいたら、この報告書は本当に読む価値があると思います。頭を転換する時が来ているとそのように感じております。ありがとうございました。

【小川氏】 ありがとうございました。

【森川主査】 ありがとうございます。それでは、甲田委員。

【甲田委員】 ありがとうございます。非常に興味深く、お話拝聴させていただきました。DX化による地方の可能性に関しては、私も非常に注目しているところですが、とはいえ、少子高齢化が進む日本の社会状況の中で、地方自治体等と地方企業が持つ情報格差というか、新経団連が目指しているものとは10年後れぐらいの温度感をすごく感じますが、そういったところの地方自治体とか企業に対する人材育成・企業育成というところは、

経団連として何かお考えはございますか。また、政府に期待したい役割としてお考えがあれば、お答えを教えてください。また、政府に期待したい役割としてお考えがあれば、お答えを教えてください。

【小川氏】 ありがとうございます。おっしゃるとおり、なかなか理想像を描いても、特に人材とか情報とか、あと資金面などもいろいろとお悩みが多いということは伺っております。経団連としても今、地域活性化のためのアクションプランというものをつくっております。ホームページにも出ておりますので、またご覧いただければと思いますが、相当具体的に連携先も決めて様々なプロジェクトを進めております。そしてまた経団連に、各地方にも経済連合会というのがありまして、そちらとも連携をしながら、例えば、地方の企業さんと経団連の東京のベースとする企業さんとのマッチングみたいなことも定期的に行ったりしております。なかなかそれでどこまで影響があるかというところは、一気にというわけにはいかないと思うのですが、少しでも実行につながればと思っているということで、アクションも行っておりますので、またいろいろとお知恵もいただきながら一緒にさせていただければと思います。ありがとうございます。

【甲田委員】 ありがとうございます。

【森川主査】 ありがとうございます。江崎委員、お願いいたします。

【江崎委員】 どうもありがとうございます。スライドの13ページの国際経済秩序の再構築ということで、具体的に何が今、非常に深刻で、どう政府に対して要求したいかというのがあれば、ぜひお聞きしたいのと、国際というのとグローバルというのを経団連としてはどう区別していらっしゃるのかというのを、お聞きできればと思いました。

【小川氏】 ありがとうございます。幾つかの切り口があろうかと思えます。まず、真ん中のところからですが、非常に各国で内向き、自国ファーストが進んでいて、少し前まで日本の経済界が非常にメリットを享受してきた自由貿易投資体制というのが、ともすれば揺らぎつつあるのかなと思っております。もちろん、全部が一つのサークルの中に入るという理想的な状態になかなかならないわけですが、そうは言いながら私たちは、完全に2つの陣営とか3つの陣営とかに分かれるということが企業活動はできないものですから、何とか自由で開かれた体制というものが維持されるように、政府の様々な交渉の後押しをするということを一つはしております。

とはいえ、片方で経済安全保障ということも企業として対応が必要な重要な課題だということも認識をしております。こちらの分野での政府の、今、制度整備をされていますが、そういったところに関しましては、非常に具体的などころでどこまでどういうルール

をつくるべきなのか、それが企業のグローバルな活動を阻害しないような形にいかにしていくかというところを、かなり細かいところまでご相談をさせていただきながら、経済安全保障のための体制の整備ということは一緒に進めさせていただいているということがございます。

3つ目ですが、これはなかなか私も実は担当していて悩ましいところですが、ルール形成にもっと積極的に出ていくべきだということを考えています。日本の企業は技術で勝ってビジネスで負けるとか、ずっと言われてきているのですが、非常にいい技術、非常にいいビジネスプランまでつくっても、マーケットを取ることができない。それは様々、例えばサーキュラーエコノミーとか、欧米諸国は産業界も一緒になって非常に上手にルール形成をして、それでマーケットを取っていくということを巧みに進めてきているのですが、日本の企業はなかなかそれが今まで上手にできていないということがあります。これから積極的に国際経済秩序に関わっていくという中で、企業のビジネスの実利も伴うような形でルール形成というところが、官民連携しての取組として大きな課題ではないかということを考えています。これは今できているというよりは、これからの課題として考えていきたいと思っております。

国際とグローバルの言葉の使い分けは、いろいろなところに文書をしっかり確認していくと、必ずしもきちんと定義はできていないかもしれません。企業の事業活動については、よくグローバルな事業活動という言い方をしますが、国際というのは国家間を超えた国際ということで、割と政府間の交渉とか枠組みとか、そういったことを言い表すときには国際という言葉を使っていることが全体としては多いかなというような感じがいたします。きちんと明確に定義づけができていないかもしれません。申し訳ありません。

**【江崎委員】** どうもありがとうございます。

**【森川主査】** 小川様、ありがとうございました。

もう時間がぴったりになってしまいました。この後、意見交換の予定でしたが、申し訳ございません。時間にもなりましたので、ここで閉会とさせていただきたいと思いますが、ぜひ皆様から何かこの総合政策委員会で考えておくべき事項とかお考えとかがございましたら、別途事務局にお知らせいただければと思います。

次回もヒアリングさせていただきますが、そろそろまとめていくことも考えなければいけませんので、ぜひこういう項目とかも必要だとか、こういったことも考えたほうがいいとか、そういうご意見等もぜひ大歓迎ですので、事務局にお知らせいただければと思いま

す。ありがとうございます。

それでは、事務局から次回の日程等についてお願いいたします。

**【道祖土統括補佐】** 本日はありがとうございました。次回の総合政策委員会の日程につきましては、2月21日火曜日5時からオンラインという形で進めてまいりますので、よろしくをお願いいたします。以上でございます。

**【森川主査】** ありがとうございます。

今日は、岩浪専門委員、坂本様、富岡様、小川様、お忙しいところ非常に貴重なお話を頂戴して、ありがとうございました。改めてお礼申し上げます。

それでは、これにて閉会とさせていただきます。ありがとうございました。

(以上)